

1 審査員による審査:60点

審査項目		審査の視点	配点	配点内訳 (評点×ウエイト)
企画内容 (60点)	① コンセプト	・研修のねらいに合致しているか ・地方公会計制度の最新の動向等を踏まえた内容となっているか	15点	5点×3
	② 研修内容の企画性	・受講者が興味や関心を持てるか ・業務で活用できる実践的な内容となっているか	15点	5点×3
	③ 研修内容の妥当性	・分かりやすいか ・対象のレベルに合致しているか ・時間と量の関係は適切か	15点	5点×3
	④ 研修内容の独創性	・講義の組み立て方や研修技法に工夫があるか ・業務に必要な知識の抽出、効果的な研修内容や方法の提案があるか	15点	5点×3

60点

評点の評価基準

評点	評価基準
5	非常に優れている
4	優れている
3	妥当である
2	やや不十分である
1	不十分である

2 事務局による審査:40点

審査項目		審査の視点	配点内訳	
講師 (20点)	① 実績	・研修テーマに関する実績を有しているか	10点	5点×2
	② 専門性	・研修テーマに関して高い専門性があり、それを活かした効果的な講義の実施が期待できるか ・業務に関連した質問に適切に回答できるか(公務員としての勤務歴があるなど)	10点	5点×2
実施体制 (10点)		・講師の急病等、緊急時の対応は十分か ・センターと連携し、迅速、柔軟に対応できる体制が整っているか ・オンラインでの実施体制は十分か	10点	5点×2
経済性 (10点)		・経済的な見積額となっているか	10点	10点(※)

40点

評点の評価基準

評点	評価基準
5	十分
3	普通
1	不十分

※ 「経済性」に係る評点の評価基準(10点)

評点	評価基準
10	見積額が基準額の60%未満
9	見積額が基準額の60%以上70%未満
8	見積額が基準額の70%以上80%未満
7	見積額が基準額の80%以上90%未満
6	見積額が基準額の90%以上100%未満
3	見積額が基準額の100%以上110%未満
2	見積額が基準額の110%以上120%未満
1	見積額が基準額の120%以上